



度重なる  
訪問不要！

やりとり  
スムーズ！

ビデオ通話  
利用！

で、出来る相談支援。

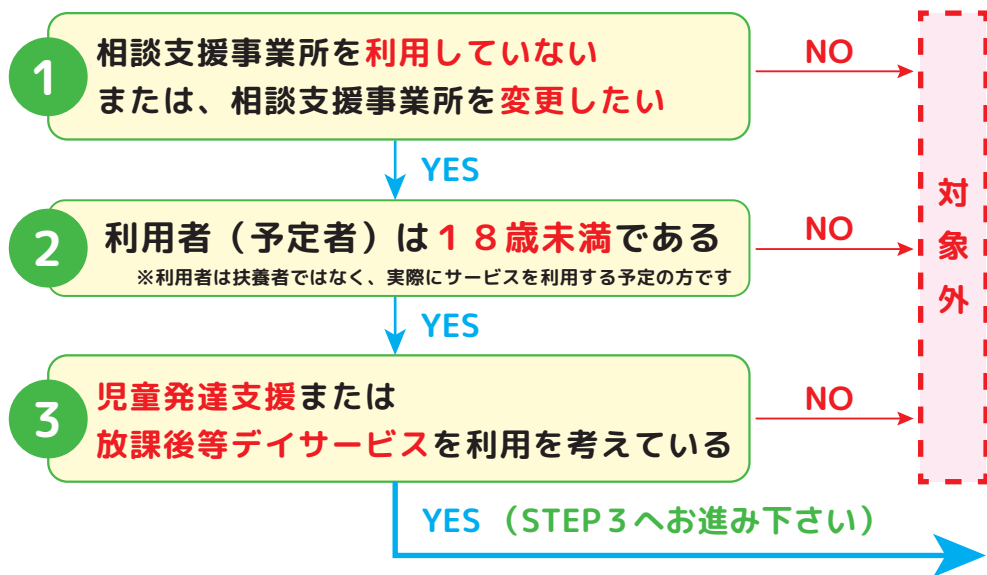
利用方法は簡単！裏面のSTEP2へ！

まず初めに。

こちらのご案内は、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの利用を検討されている方が、指定障害児相談支援事業を利用開始するための流れのご案内しております。STEP 2に該当しない方はご利用頂けませんので、必ず利用の対象をご確認下さい。

## STEP 2

Ohana 相談支援センターの利用の対象について以下のフローチャートよりご確認ください。



## STEP 3

こちらのSTEPに進まれた方は、Ohana 相談支援センターの利用対象者となります。以下の流れに従ってお手続き下さい。



ID または QR コードより友だち登録をして下さい。

ID : yamatoohana



←こちらのアイコンが目印です！



LINEの友だち登録が完了しましたら、続いてトークにてメッセージをお送り下さい。「利用を希望します！」などで結構です。メッセージの確認が出来次第、順次担当者より折り返し致します。

STEP  
1

## Ohana 相談支援センター利用開始までの流れ

利用者様

LINE

事業所

まずはお問い合わせをします

- ・メール (soudan@yamato-ohana.jp)
- ・LINE (ID : yamatoohana)
- ・電話 (046-262-3455 | 大和オハナ保育園内)

当事業所との契約の意思を確認の上、  
LINE ID をお知らせします  
ID : yamatoohana

Ohana 相談支援センターの LINE ID を登録  
して頂き、お友達登録をして下さい。

ID : yamatoohana

Ohana 相談支援センターの LINE へお名前・  
ご連絡先・ご住所をお送り下さい。

LINE にて利用契約書 (案) と重要事項  
説明書をお送り致します。  
合わせて利用契約書 (案) ・重要事項説  
明書等の説明動画の URL をお送りしま  
すので、動画をご覧ください。

動画で説明をした、利用契約書 (案) と重  
要事項説明書等の内容に同意頂けるよう  
でしたら、同意する旨を LINE にてご連絡  
下さい。

同意する旨を LINE にてご連絡を頂  
き次第、すぐに利用契約書・重要事  
項説明書・その他必要書類を郵送致  
します。

利用契約書・重要事項説明書等の書類を郵送致しますので、記入後にご返送下さい。

